

◇大阪市公印規則の一部を改正する規則

- 1 契約管財局用納入通知書用市長印を新設することにしました。
- 2 生活保護事務及び子ども・子育て支援事務用保健福祉センター所長印の名称及び用途を改めることにしました。
- 3 老人保健医療事務用市長印等を廃止することにしました。
- 4 応急手当普及啓発用消防局長印の用途を改めることにしました。
- 5 この規則は、令和6年4月1日から施行することにしました。

(総務局行政部行政課)